

## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和八年六月二十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年六月二十六日

埼玉県川越県土整備事務所長 坂 田 竜 也

一 道路の種類 県道

二 路線名 さいたま武蔵丘陵森林公園自転車道線

三 道路の区域

新	旧	旧新別
で 谷上字蔵根五八三七番一 地先ま	川越市大字古谷本郷上組 字畑中 九六九番四地先から同市 大字古	区 間
三・〇〇〇 一五・〇〇〇	二・〇〇〇 二四・〇〇〇	敷地の幅員 (メートル)
一一三五・〇〇〇	二五六一・〇〇〇	延長 (メートル)
国土交通省による入間川右岸古谷樋管改築工事の完了による。		備 考